

第 29 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 7 年 4 月 3 日（木曜）			午前 9 時 30 分 開会
	休 憩	9:35-36	9:41-42	10:07-10 10:20-30
				午前 10 時 31 分 閉会
会 議 場 所	3 階委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委 員	中村 和宏
	副委員長	立川 美穂	委 員	中田智恵子
	委 員	正村紀美子	委 員	鈴木 健充
	委 員	木村 淳彦		議 長 梶澤 幸治
欠 席 委 員 氏 名				
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名				
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	竹川 恭史
			総務係主査	大石真澄

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア 議会だより 4 月号の編集について

当日資料 1

イ 議会だより 5 月号の編集企画について

資料 2

ウ 議会ホットボイスについて

当日資料 3

エ 令和 7 年度議会モニター会議の日程案について

資料 4

オ 政務活動費の導入について

資料 5

カ 議員定数と報酬の見直しについて

資料 6

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程（予定）について

令和 年 月 日（ 曜） 時 分～

(2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

ア 議会だより 4 月号の編集について

当日資料 1

- ・中村委員：校了は本日。発行は 4 月 11 日（金曜）。

- ・委員長：質疑・意見はないか？

- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：説明の内容に異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：説明のとおり編集を校了とする。

イ 議会だより 5月号の編集企画について

資料 2

- ・中村委員：全 6 ページ。4 月 21 日（月曜）校了。5 月 12 日（月曜）発行予定。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：説明の内容に異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：説明のとおり決定し、調査事項「イ」を終了する。

ウ 議会ホットボイスについて

当日資料3-1.3-2

- ・委員長：受理した「ホットボイス」について、取扱いを協議したい。まず最初に、「議会ホットボイス取扱基準（以下「基準」という。）第 3 条（取扱い）」として、「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に「取扱いの可否」（「基準」第 3 条第 2 号のア）」について協議する。「議会ホットボイス取扱基準」の「第 3 条第 3 号」を御覧いただきたい。今回受理したホットボイスは、ここに規定される全ての項目（「特定者への誹謗中傷」等 7 項目）に該当しないとみなし「取り扱うこと」としたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。次に「回答の可否」（「基準」第 3 条第 2 号のイ）を協議したい。投書者の氏名記載があるため「回答を作成する」こととしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：ここで、回答案を作成するので、休憩とする。
- ・（休憩中に回答案を作成する）
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。回答案を共有する。意見・質疑はないか？
- ・正村委員：回答案に異議ない。しかし、議会フォーラムの結果に基づき、議会活動の中で調査研究をしていくべき事案と考える。今回の投書者の意図と明確に一致するかどうかは微妙だが、町と議会の役割を区分して踏まえながら、今後の地域コミュニティについて、議会としても真摯に向き合うべきと考える。
- ・中村委員：私も同感である。所管委員会において、調査研究に努めるべきと考える。

- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：回答案については、原案に対し異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：回答として、決定する。次に、ただいま決定した「回答」については、投書者の氏名記載があることから「回答書を通知する」こととする。次に「内容の公開（「基準」第4条）」を協議する。この投書については、「回答を作成」したことから、第4条に規定するホームページ及び議会だよりの双方により公開することとしたい。なお、投書の原文が長文であり、かつ、投書者から要約掲載を承諾する旨の意思表示もあることを踏まえて、第4条のただし書きに規定するとおり、原文を要約し公開することとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：要約文を作成するため、少しの間休憩とする。
- ・（休憩中に投書要約案＋回答文を作成する）
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。投書要約案を共有する。意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

エ 令和7年度議会モニター会議の日程案について

資料4

- ・立川副委員長：新年度事業の協議となるが、申し送り事項として、あらかじめ整理し、速やかに事業がスタートできるように、この時期に提案するものである。前回（第28回：3月25日）の議運で決定し、次回全協（4月10日）で共通認識を図る「令和7年度議会モニターの委嘱」に関連し、新年度のモニター会議の日程案を協議したい（資料説明／開催日程・開催場所・会議手法・会議時間）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：議運案として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：異議なしとして決定する。次回の全員協議会（4月10日）で共通認識を図ることとする。

オ 政務活動費の導入について

資料5

- ・立川副委員長：前回（第20回：3月24日）の全員協議会で協議した結果を踏まえて、改めて整理した内容を協議したい。資料説明（「資料5-1」の「4：基本的な考え方」）

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：議運案として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次回の全員協議会（４月10日）で共通認識を図ることにする。

カ 議員定数と報酬の見直しについて

資料 6

- ・事務局長：前々回（第27回：３月17日）の議会運営委員会に引き続き協議したい。
資料説明（「資料6-1」「資料6-2」）
- ・委員長：「資料6-1」について、意見・質疑はないか？
- ・正村委員：「議会改革諮問会議と議員との意見交換会」について、「議員」とは議会運営委員会の委員全員か？
- ・委員長：正副議長と議運正副委員長を予定している。
- ・正村委員：検討スケジュールについて、議会改革諮問会議が予定通り進んでいるが、議会は若干遅れている。予定に沿って効率的に取り組むべきと考える。
- ・委員長：御意見のとおり、いっそう精力的に取り組むこととしたい。他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：資料について共通認識とする。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に「資料6-2」について、意見・質疑はないか？
- ・正村委員：３段落目の「諮問会議委員の議決」については、さらなる議会内での協議を要することと考える。決定するまでに協議が必要である。
- ・中村委員：１段落目の今回の見直しの要因に「全国的に共通する『なり手不足』について」を規定することに若干の戸惑いがある。報酬の見直しは、この課題解決に寄与するかどうかを断言できない不安要素がある。
- ・木村委員：中村委員及び正村委員の意見を反映し、１段落目については「全国的に共通する『なり手不足』について」を削除し、３段落目については、「議決等を含めて検討し」に修正してはいかがか？
- ・立川副委員長：１段落目の「全国的に共通する『なり手不足』について」は、記載しておくべきと考える。全国町村議長会等からの公式な提言にも明記されていることから、共通課題として定義しておくべきと考える。
- ・中田委員：１段落目については、報酬の見直しにより「全国的に共通する『なり手不足』」が解消されるものではないが、課題解決への期待ができる大きな要素としては存在することから理解はできる。３段落目は木村委員の意見に賛成する。
- ・木村委員：『議員定数と報酬の見直し』に係る検討手順」として、「全国的に共通する『なり手不足』」の解消を主たる目的とすることには、やはり違和感がある。
- ・正村委員：「多様な人財が目指せる議員」に向けての報酬の見直しが本旨と考える。
- ・立川副委員長：持続可能な芽室町議会を目指して、的確な表現を検討していきたい。
- ・委員長：本日の意見を踏まえ継続協議としたい。異議ないか？

- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。

3 その他

（１）次回の委員会開催日程について

- ・令和７年４月１６日（水曜）午前９時３０分

（２）その他

- ・委員長：「その他」でないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・事務局からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	０名	報道関係者	０名	議員	１名	合計	１名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和７年４月３日

議会運営委員会委員長 渡辺 洋一郎